

ディネシュ・J・ワディウエル 『現代思想からの動物論戦争・主権・生政治』

A Book Review: Dinesh Joseph Wadiwel 2015. *The War Against Animals*. Leiden:
Koninklijke Brill NV

小畑 嘉丈

麻布大学獣医学部非常勤講師

Yoshitake OBATA

A Part-Time Lecturer, Azabu University

はじめに—本書の概要

本書の原題は「動物との戦争」(*The War Against Animals*)だが、邦題は「現代思想からの動物論」である。これは内容から付けられた題名で、本書ではフーコーの、特に「生政治」(biopolitics)概念を柱として、アガンベン(第1章など)、エスポジト(第3章)、ンベンベ(第1章)などの現代思想家の理論を援用しながら人間と動物の関係についての分析が展開される¹⁾。しかしある意味では、「動物からの現代思想論」になっている側面も見られ、人間動物関係を具体例とすることで現代思想の読み替えを図った本だと読むこともできるだろう。本書は全4部・8章から成るが、狭義の動物倫理学を扱う章をあえて抜き出すならば、第6・7章のみということになる。したがって読者の関心によってはそこだけを読むという読み方もあり得るが、通読して議論のベースとなっている現代思想を理解しながら読む方が望ましいだろう。例えば「生政治」は近年よく用いられる概念でもあり、現代思想事典などに当たれば十分かもしれないが、「主権」は古典的な政治学におけるのとは異なる使い方がな

されており、議論を丁寧に追わないと、内容をよく理解するのは困難に思われる。

本書の主張は、人間動物関係は戦争状態にあり、そのことを直視しなければ動物倫理についての議論は不十分なものに終わってしまう、というものである。既に触れた第6章ではハラウェイの「共形成」概念が、第7章ではグッディン=ペイトマンの「霊長類主権」論、ヌスバウムの「潜在能力アプローチ」、ドナルドソン=キムリッカの「動物主権」論が批判的に検討される。結論として著者は動物との「停戦」を主張する。以下では、本書の副題に挙げられた三つの概念に触れていくことで議論の内容を紹介したい。

「戦争」

著者は、人間が動物を大量に殺傷している現在の人間と動物の関係を「戦争」と捉える。一般的な用語法ではないので著者は反論を想定しながら記述を進めるが、そこで著者はクラウゼヴィッツに触れる²⁾。クラウゼヴィッツによる戦争の定義としてよく知られているのは「戦争は政治におけるとは異なる手段をもってする政治の継続」だが、著者は同じくクラウゼヴィッツの「戦争とは「こちらの意をみたすよう敵

に強いる暴力行為」³⁾という言葉に着目する。著者は「この説明に則れば、戦争は完全支配を狙う集団的ないし組織的な暴力現象と理解できる。この見方は戦争の概念を、武装した二者の敵対する(人間)戦闘員による計画的な戦いへと矮小化する弊を免れることができる」とするが、現状は戦争というよりは、支配が確立した状態と捉える方が適切ではないだろうか⁴⁾。一方的な殺戮は、戦争というよりは「虐殺」と表現するのが普通である。更に本書の論理構成について見ても、著者は現代思想を引いて、人間と動物の関係を収容所(アガンベン)や奴隷制、植民地(ンベンベ)などの観点から分析しているが、これらは過酷な支配の例ではあっても、戦争とは区別される状態である。したがって「戦争」という定義は厳格に用いられているわけではないと解することができるのではないか⁵⁾。なお念のために付け加えておけば、苛烈な対立を「戦争」と表現することはあり、例えば本書にも見られるように、「ラディカル・フェミニズムは性暴力が父権制を背景に「女性との戦争」として機能すると論じており」⁶⁾といった表現は一般的にみられるものである。

「主権」

主権とは、古典的な政治学においては「最高絶対の権力」を指し、「絶対」とは具体的には、他国によって命令されることがないといったことを想定している。しかし現実においては国家同士は影響し合っており、その意味で絶対無制限の権力は存在しないので、曖昧な概念であるとも考えられてきた。本書においては、主権は絶対的な支配権を意味し、主権は死を下す権利を持ち、あるものを例外状態に置くことを宣言する力を持つものとされる。「支配」、「死を下す」、「例外状態に置く」ことの目的語は、ここではいずれも動物である。また、主権の支配は絶対であるがゆえに、その支配が自明視され、疑問を付されることがないということもポイントである。そこで本書では「主権は倫理に先行する」という表現が繰り返し出てくる。動物福祉・動物倫理がいかに考察を重ねても、人間の動物に対する主権が疑われることは稀だとされる。こうした主権論からまず問題にされるのは動物福祉におけるウェブスターの「五つの自

由」である。すなわち、「飢渴と栄養不良からの自由」、「不快からの自由」、「疼痛、負傷、疾病からの自由」、「正常行動をとる自由」、「恐怖と苦悩からの自由」だが、著者はそこに「死からの自由」と「人間による干渉からの自由」が「奇妙にもこれらの保護から抜け落ちている」⁷⁾と指摘し、それは「動物生命の使用価値を保って人間の消費に供することは大権だからである」と述べる⁸⁾。大権に属することは考察の対象とならない。主権が倫理に先行することにより、「主権の後に築かれる倫理が、ただその主権の暴力作用を規制もしくは緩和するばかりで、支配権の基本構造を手つかずのままに留め置く」ことになってしまう。著者が従来の動物福祉・動物倫理に関する議論を批判するときの基本的な観点はここにある。例えば著者はハラウェイの「共形成」概念を中心とする理論について、「自由をただ必要に対峙するものとする見方を避け、道具的關係それ自体は問題ではない、とする点で、筆者はハラウェイの意見に賛同するが」⁹⁾としたうえで、「人間や他の動物を「殺害可能」とすることに戦慄が伴う」¹⁰⁾と述べるにもかかわらず、「しかしそこから直ちに、人間は責任をもって殺す(または害する)しかない、と結論するのは飛躍だろう」¹¹⁾と指摘する。この原因を、著者は「暴力を介した人間の支配権の想定を手つかずのままに放置する」ことに見ている¹²⁾。

「生政治」

生政治はフーコーが作り出した概念であり、今日では様々な領域で用いられるポピュラーな概念となっている¹³⁾。生政治については、フーコーの「死を下し生を許した古い権限は、生を育み死へ棄て去る権力へと置き換わった」という言葉がよく知られる。この言葉は、こうして人間動物関係の文脈に当てはめてみると、特に工業式畜産などの事象に非常によく当てはまるように思われる。生政治はその後、数多くの哲学者が再解釈を試みて自らの概念として用いているが、そうした生政治概念の新展開も、人間動物関係を見るのに適していることを著者は示す¹⁴⁾。例えばアガンベンは「都市よりも収容所こそが西洋の根底にある生政治の範をなす」と述べる。著者は現在の人間動物関係の特徴を「想像を絶する規模の屠

殺、格納、実験、消費」とたびたび表現しているが、こうした見方からすれば、例えば工場式畜産は、全地球規模に広がった「収容所群島」だと見ることもできよう。次にンベンベは、生政治の象徴は強制収容所よりもむしろ奴隷制と植民地だと説き、植民地で培われた支配の手法がヨーロッパ内に持ち込まれたのが強制収容所だと説く。植民地とは本国とは異なる法的地位に置かれた空間を指すが、これは人間の主権的支配のもとに置かれた動物の現在の状態と符合する。アガンベンとンベンベの分析が動物産業複合体の理解にたやすく応用できるところから転じて、筆者は「生政治の真の淵源が強制収容所でも植民地でもなく、人間動物関係を支える飼育・制御・統制・殺害の技術にあることは明白」¹⁵⁾だと述べて、自らも生政治概念の読み替えを図る¹⁶⁾。生政治の観点から批判対象として挙げられる従来の説は、ドナルドソン＝キムリッカの議論である。著者はドナルドソン＝キムリッカの『人と動物の政治共同体』を「多くの点で注目すべき政治理論の著作」¹⁷⁾と評価し、野生動物には主権を認め、愛玩動物には市民権を認めるべきだとする議論に理解を示しつつ、生殖管理を容認する議論については、「生殖に関し決定を下す人間の大権は、個体数調整が公然と論じられるくだけで、さらに露骨な生政治的主権による制御の様相を帯びてくる」¹⁸⁾と批判し、「主権の新たな生政治的概念化」¹⁹⁾が生じてしまっていると指摘する²⁰⁾。

支配の起源 「人間の人間に対する主権」と 「人間の動物に対する主権」

現代思想から動物を見、かつ動物から現代思想を見ることで既存の説の読み直しをいくつも図るのが本書の内容であった。その中でも白眉とすべきは「牧羊権力」（「司牧権力」の方が一般的な訳語だが、本書ではこう訳されている）の再解釈だろう。フーコーは統治の始まりを牧羊権力に見²¹⁾、更に牧羊権力を「世話の権力」²²⁾と見て、主権的支配と区別する。しかし本書の観点からは当然の展開だが、著者は司牧の羊への「世話」の行きつくところには死があることに注目する。「ここで考えておきたいのは、フーコーのモデルを支える前提が概念的な空白を抱える点で、それは牧羊権力モデルにおける動物たちの暗黙の役

割にほかならない（中略）奇妙なことに、フーコーが司牧を分析する中で、動物の統制・道具化・死のモデルに立った司牧の役割の問いは、美化された司牧像の捉え方を左右する要素として顧みられていない（中略）フーコーの牧羊権力論には、平和を好む羊飼という神話の背景に潜む残忍性への意識がほとんど見られない」²³⁾。かくして著者は、牧羊権力においても暴力が潜んでいることを指摘することで²⁴⁾、主権と牧羊権力の区別を取り去ってしまう。フーコーが牧羊権力と主権を対立的に捉え、「統治性は牧羊的な権力様式と伝統主権的な治世様式の相克から生じる」²⁵⁾と見る一方で、著者は主権と牧羊権力をひとつながりのものとして捉え直し、人間の動物に対する支配が（牧羊権力）、人間の人間に対する支配（主権）の起源の一つだと指摘する。「統治性は集団への関心が主権内部に広がったことの表れではなく、牧羊権力が人間の人間に対する主権の領域におよび、国家統治性に取り込まれたことの表れである。言い換えれば、統治性とは人間が何世紀にもわたり人外の動物を管理することで培った牧羊権力の技術を、人間主体へ拡張する企てにほかならない」²⁶⁾。動物の管理を通じて洗練された支配の手法が人間の人間に対する支配にも応用された、との見立てである²⁷⁾。これは理論的に興味深い説だと言える。支配の起源や、その形成・確立過程は政治学や社会学が伝統的に考察してきた問題だった。しかし、そこにおいては視野が人間集団の内部で完結していることが多かったのではないか。著者の見解は、支配や権力をめぐる考察において、人間同士の関係だけでなく、人間動物関係や、更には人間と環境との関係も視野に入れた再検討が必要であることを示唆していると言えるだろう。

終わりに 動物倫理と現代思想

以上が本書の概要である。扱っている問題の性質からして、動物との「戦争」を停戦に至らしめる運動論にまで踏み込んでほしいとの読後感も生じるが、本書が目的としているのは、主権的支配が巧妙に隠蔽している支配の構造を、現代思想の枠組みを用いて解きほぐしていくことにあると言うべきだろう。本書では暴力の形態として「認識的暴力」への言

及も多く²⁸⁾、目の前で暴力が用いられていても、それが暴力だと認識しないことの問題が繰り返し指摘されている。したがって工場式畜産の悲惨な光景を提示するだけでは不十分であり、工場式畜産や動物産業複合体の思想的な意味を解き明かすこと必要から、本書のような議論がなされたものと解することができる。冒頭で鶏を屠殺する工場の光景が描かれるのはこうした本がとることの多い構成に思われるが、それが3頁ほどで終わってそれ以上は続かないのはそのためでもあるだろう。

本書は現代思想の理論を豊富に用いて人間動物関係についての新たな見解を示し、かつ人間と動物についての思考を行き来することで、現代思想についても従来の説を読み替えようとしている。なかでも白眉とすべきはフーコーの「牧羊権力」論を読み替えることで、人間の人間に対する支配と、人間の動物に対する支配が交錯していることを理論的に述べたところだと評者は考えるが、「支配」を逆転させて「解放」について考えてみても、人間の解放の理論と動物の解放の理論(或いは、動物愛護、動物福祉、動物倫理といった、人間動物関係についての考察の深化)はつながっているとと言えるのではないか。20世紀における人種差別や性差別をめぐる運動や理論的展開と、動物をめぐる種差別などについての考察は連動している。具体的には、エコフェミニズムが動物の抑圧と女性の抑圧を関連付けて考察しており、代表的な論者であるキャロル・アダムズはフェミニズムと動物解放論を結び付けている。人間動物関係についての思考を更に推し進めていく際には、狭義の動物論に囚われることなく、権利や解放についての新たな理論を常に取り入れていく必要があることを本書の議論は示唆しているのではないか。

参考文献

- ディネシュ・J・ワディウエル(井上太一訳)『現代思想からの動物論 戦争・主権・生政治』2019年、人文書院
- ロベルト・テッロージ『イタリアン・セオリーの現在』2019年、平凡社
- 1) 土佐弘之は「最終章でデリダの『獣と主権者』が好意的にカバーされているように、ワディウエルの議論はほぼデリダの議論をなぞったものと言ってよいくらい、基本的な主張は似ている」(『図書新聞』

2020年2月8日号)とする。

- 2) 反論として想定するのは、ダナ・ハラウェイの「共形成」に代表される、人間と動物の関係を分析する際に「紛争」よりも「関係」の側面を強調する動物研究の新しい理論と(p.24など)、「特に産業化した屠殺や動物実験の場合、動物が支配に「抵抗」できているとは言いがたいからだという指摘」(p.26)。後者については、抵抗が存在しないように見える現在の姿は、動物の抵抗に直面して人間が技術革新を行った結果であり、「抵抗がないように思われる極度の支配形態は、実のところ従属させられた者たちによる独自の能動的抵抗の産物」(p.29)だとする。前者については後ほど検討する。
- 3) ワディウエル, 2019: 31
- 4) 同上
- 5) 筆者自身の文をたどっても「動物たちに対する人間の暴力を戦争のと捉えたのは、むしろ、筆者が初めてではない」(p.21)、「その権力が支配と従属のシステム——戦争——を再生産することは」(p.25)といった表現が見られる。前者についてみれば、「戦争的」ならば戦争そのものではないことになる。後者によれば、本書では「支配と従属のシステム」を「戦争」と呼んでいる、ということになるが、「支配と従属のシステム」は、一般には戦争などの結果生み出されるものと考えられる。
- 6) ワディウエル, 2019: 25
- 7) ワディウエル, 2019: 48
- 8) 同上
- 9) ワディウエル, 2019: 277
- 10) ワディウエル, 2019: 279
- 11) 同上
- 12) ワディウエル, 2019: 280
- 13) ただし、特にフーコーの思想を理解するという点では、テッロージの「フーコーは自分の創作した概念を場合に依じて好きなように作り直し作り替えたので、生政治という言葉の本当の意味を定めることは、今では不可能になってしまったからだ。何よりもフーコー自身がこの概念を何年か使った後で捨て去り、二度と取り上げなかった。言い換えると、フーコーにとって生政治の概念はひとつの道具にすぎず、何かの役に立つかもしれないと期待してしばらく抱えていたが、結局のところ、思ったほどではないと分かったのか、手放して顧みることがなかったのである」(テッロージ, 2019: 41-42)という指摘は重要であろう。
- 14) 間宮陽介は本書の書評において「ミシェル・フーコーの生政治論は人間の動物支配(例えば牧羊権力)を背後に秘めた政治論、権力論である。彼以後、生政治論はさまざまな方向に拡充されるが、本書の著者が特に重きを置くのはロベルト・エスポジトの生政治論である」(『朝日新聞』2019年12月12日朝刊)

と述べているが、エスポジトの論に特に重きが置かれていないと思われる。

- 15) ワディウエル, 2019: 129
- 16) 土佐弘之は「一つの説明変数に全てを落とし込んでいく還元主義的な議論になっていることは否めない」(『図書新聞』2020年2月8日号)とすると指摘しているが、それはアガンベンやンベンベの理論を援用するなかで、次々と「これも動物産業複合体の理解に応用することが可能」といった形で論を進めているところを指しているように思われる。
- 17) ワディウエル, 2019: 303
- 18) ワディウエル, 2019: 312
- 19) ワディウエル, 2019: 314
- 20) 主権概念の読み替え。ドナルドソン・キムリッカ批判から。
- 21) ワディウエル, 2019: 150
- 22) ワディウエル, 2019: 151
- 23) ワディウエル, 2019: 152
- 24) 「世話は暴力によって歪められ、屠殺の時点まで生を保っておく手段となる。世話は屠殺と統制の方法論自体に埋め込まれている」(ワディウエル, 2019: 154)。なお、著者はフーコーの牧羊権力に暴力を見出すあたり、社会学者クリストファー・メイズの説を援用している(ワディウエル, 2019: 152,153)。
- 25) ワディウエル, 2019: 155
- 26) ワディウエル, 2019: 157
- 27) これは、植民地における支配の手法がヨーロッパ内で強制収容所で応用された、というンベンベの理論を応用したものだとも見られるのではないか。
- 28) この点については平和学者であるヨハン・ガルトウングの個人的暴力と構造的暴力の枠組みが用いられている(ワディウエル, 2019: 43-45)。構造的暴力が隠されているというのは、暴力の行使が見えないところで行われているのではなく、そもそも暴力を暴力と認識しないように構造化がなされていることがポイントだとする。また、この暴力は構造的なものであるがゆえに、個々人の脱搾取(ビーガニズム)の実践では不十分、との結論が導き出される。

